

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

- 1 日時 令和元年5月23日（木）14:24～14:32
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

<WG委員>

- | | | |
|------|-------|-------------------------|
| 座長 | 八田 達夫 | アジア成長研究所理事長 大阪大学名誉教授 |
| 座長代理 | 原 英史 | 株式会社政策工房代表取締役社長 |
| 委員 | 秋山 咲恵 | 株式会社サキコーポレーションファウンダー |
| 委員 | 中川 雅之 | 日本大学経済学部教授 |

<自治体>

- | | |
|--------|--------------------------------------|
| 仲谷 政二郎 | 神奈川県ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室 事業担当部長 |
| 多田 省吾 | 神奈川県ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室 特区連携担当課長 |
| 石井 直樹 | 神奈川県ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室主事 |

<事務局>

- | | |
|-------|-----------------|
| 蓮井 智哉 | 内閣府地方創生推進事務局参事官 |
| 山本 哲也 | 内閣府地方創生推進事務局参事官 |

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 平成30年度の神奈川県の取組に係る評価について
- 3 閉会

○蓮井参事官 それでは、2コマ目でございます。神奈川県にお越しいただきました。「平成30年度の神奈川県の取組に係る評価について」でございます。お手元の神奈川県から提出いただいた1枚の資料、それから、本日の議事内容については、公開の扱いということでよろしゅうございませうか。

では、まずは、神奈川県から5分程度で簡潔に御説明をいただいて、あとは御議論ということだと思います。八田座長、よろしく願いいたします。

○八田座長 お忙しいところをお越しくださいます、ありがとうございます。

それでは、早速、御説明をお願いいたします。

○仲谷担当部長 それでは、平成30年度の神奈川県を取組について御説明させていただきます。

活用メニューにつきましては、外国人創業活動促進など2件の事業について認定いただいたところでございます。

また、新規提案の1点目は神奈川県からの内容ということで、職業能力開発短期大学の正規課程への外国人材の受入れでございます。それから、下の2件につきましては企業から御相談を受け御提案させていただいているもので、新薬開発のための麻薬に関わる包括許可制度の創設、それから、創薬分野における重水素化合物の輸出規制の緩和、計3件の新規提案をさせていただきました。

自己評価についてでございます。これは提案させていただいた新しいものから具体の動きについて記載しておりまして、平成30年度の3件の新規提案のうち、職業能力開発短期大学に係る案件につきましては、促進法施行規則の改正をいただいたところでございます。本県の短期大学では来年度、令和2年4月の受入れに向けて準備を進めております。

また、外国人創業活動促進に関する活用メニューでは、本年2月28日に県庁の中に相談窓口を設けて、「かながわスタートアップ・ビザ」ということで事業を開始いたしました。既に相談は頂いておりますが、まだ実績はございません。一層の制度周知等に努めてまいりたいと考えております。

次に、平成29年度に提案した案件についてですが、外国船舶の燃料積込手続の規制緩和に関しては、関税法の基本通達を改正していただきましたので、現在、事業開始に向けて準備を進めております。

また、資料に記載はございませんが、昨年5月、厚生労働省からホテルシップの実現に向けた通知を発出していただきました。現在、事業者が準備を進めております。

続きまして、既に平成28年度以前に提案した案件についてでございます。地域限定保育士試験につきましては、平成27年度以降、3回の試験を実施しまして、平成30年度においては279人が合格いたしました。待機児童の解消に向けて一定の寄与が図られたと考えております。

それから、地域畜産物利用促進事業に関する農家レストランについては、昨年5月、藤沢市内で開業いたしました。平成31年3月末現在で来店者目標1万6000人のところ、2万人超の来店があったということでございます。持続可能地域農業、地域の雇用創出に貢献していると受け止めております。

家事支援外国人受入事業につきましては、2年目を迎えたところですが、平成30年度は目標の倍以上の438人と、年々受入れ人数は増えておりまして、一層の特例活用を図って参りたいと考えております。

以上、特区に係る取組について順次提案が実現しております。継続した取組にも繋がっていると考えております。また、現在調整中の案件につきましても、引き続き対応をお願い

いたします。

特区制度の活用に当たっては、県内市町村の首長、担当課長レベルなど、さまざまな形で御説明し、御相談に応じるなど推進に努めておりますが、平成30年度に提案した案件の中には県内企業から個別に御相談を受けて提案に至ったものがございます。県の産業施策と合わせて、企業ニーズの把握に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○八田座長 どうもありがとうございました。

それでは、委員の方から御質問、御意見ございますか。

中川委員、どうぞ。

○中川委員 地域限定保育士事業につきまして、全国の制度としても年2回、試験を実施できるようになったので、他の特区などでも、それが活用できるようになったので一歩前進かなということで県独自の取組はやっていないというところも結構あるのですけれども、神奈川県としましては、独自のもの、3回目をやったということで御成果を御披露いただいているのですけれども、多分2回でまあいいやというところは、コストが掛かりますから、コストと得られるものを比較して、そこまで要らないかなというような判断をしているように思うのです。神奈川県が3回目を独自におやりになった感触としまして、費用はこれくらい掛かったけれども、数字は要りませんが、御評価としてやって良かったのか。要は、成果がコストを上回っているのかというような評価をいただきたいなど。そういうことを全国的に共有することによって、県独自のこういう取組が広まるかもしれないと思いついて、お聞きしているということです。

○仲谷担当部長 私どもとしては、神奈川県内の待機児童の問題は非常に深刻なものがあると考えておまして、実際にこういった形で試験をやらせていただきますと、現実受験者がいて、合格者も300名近く出ているということで、解消には至っていませんが、少なからず一定の効果はあったと認識しております。

また、試験におきましても、今回は直接ではなくて民間事業者に委託するなどの工夫もしておりますので、決して職員がやるのと単純にコスト比較はできませんが、そういった工夫をしながら進めております。

○八田座長 他にございますか。

○秋山委員 大丈夫です。

○八田座長 今の件で一つだけ伺うと、独自で実施した3回目は、問題の性格などがかなり変わったという面はあるのですか。

○仲谷担当部長 全国の制度として2回目の試験をやっていただくようになりましたので、そういう意味では、受験者の層はだいぶ変わってきております。

○八田座長 問題の性質ですね。試験する主体が変わったことによって、問題の中身の性格が変わったというような評価は特にはないですか。

○仲谷担当部長 特段そういったことはございません。

○八田座長 それから、もし、他の市と一緒に新しい問題を利用して3回目をやりたいと言ったら、そういうのは協力する可能性はありますか。

○仲谷担当部長 それについても協力していきたいと考えております。

○八田座長 どうもありがとうございました。

原座長代理、よろしいですか。

○原座長代理 積極的に新規の御提案も頂いて、やっていただいております。これから私たちが国家戦略特区の制度の活性化をさらに進めていかないといけないと思っておりますが、特にこんな領域でさらに進めていきたいとか、あるいは国の側でもっとこういう枠組みを作ってほしいとか、もし、何か御示唆があれば教えていただけますか。

○仲谷担当部長 かつて特区の当初の頃、私どもは健康医療関係が中心だったのですが、民間企業参加で色々な形で事業の産業集積等でお付き合いある企業からもお話をいただいている中で、やはり産業関係とか企業関係にはこれから力を入れていきたいと思ひますし、市町村も首長に説明すると非常に強い関心を持っていただいて、是非ということで事務方にも指示をしていただいて。ただ、実際に御相談いただくと、中々特区に馴染まないものであったりとか、実は特区でなくても解決できる問題であったりということがあります。ただ、特区でなくても我々に相談していただくことで解決できることもあるので、それはそれでありがたいことですので、そういった形で、今後、幅広くやっていきたいと思っております。

○八田座長 今、原委員がおっしゃったように、本当に積極的にやったださって、感謝しています。ますますこの勢いを続けていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。